

平成25年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

平成25年10月30日（水）  
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 徳田昌生	○		
委員 門馬富士子	○		
委員 松尾拓也	○		
委員 山本由美子	○		
教育長 鎌田英暢	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	柴口史子
総務企画課長	上田均
学校教育課長	蛭谷学俊
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
学校給食センター長	成田和幸
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
生涯学習部参事	千葉則理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 教育長報告

### 日程第3 報告事項

- ① 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について
- ② 奨学金に関するアンケートについて
- ③ 科学の祭典 in 石狩2013の開催について
- ④ 学校施設の被害について
- ⑤ 学校の指導に関する報告について

### 日程第4 その他

### 日程第5 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

(徳田委員長) ただいまから、平成25年度教育委員会会議10月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

(徳田委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

### 日程第2 教育長報告

(徳田委員長) 日程第2 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

- 9月26日 キャンベルリバー市友好都市訪問団来日（～10／1）
- 9月28日 鮭供養祭  
俳句のまち～いしかり～コンテスト表彰式  
一般の部28名、こども俳句コンテスト 小37名・中32名  
第50回石狩さけまつり  
石狩・キャンベル・ワニノ姉妹都市提携覚書調印式・周年祝賀会
- 10月 4日 平成26年度当初人事異動に伴う教職員人事面接（延べ6日）
- 10月 6日 第15回MOA美術館石狩児童作品展表彰式
- 10月 7日 新任教育委員辞令交付・臨時教育委員会会議
- 10月 9日 道教育委員学校視察（花川小学校・紅南小学校）
- 10月12日 絵でつたえよう！わたしのまちのたからもの絵画展
- 10月13日 映画「じんじん」石狩上映会 446名
- 10月14日 市民カレッジ5周年記念式典
- 10月18日 管内教育委員会協議会研修会
- 10月19日 第58回市民文化祭（舞台部門）（～20日）
- 10月20日 石狩市・恩納村友好都市提携調印・中学生交流訪問（～23日）
- 10月26日 第14回市民図書館まつり（～27日）  
第2回調べる学習コンクール表彰式
- 10月27日 輪島市・名取市立図書館友好調印式
- 10月28日 平成26年度教職員人事異動に関する道教委石狩局との協議
- 10月29日 生振小全道書道コンクールほか受賞報告
- 以上です。

（徳田委員長）ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

### 質疑応答

（門馬委員）決算委員会では、どのような質問があったのですか。

（百井部長）決算の審査ですので、基本的には、予算が有効に使われたかどうかポイントとなるわけですが、そのような数字だけではなくて、実施した事業の内容や今後の方向性などについても幅広く審議されているところです。教育委員会関連では、学校教育関係の質問が多かったことから、主立った所を蛭谷課長から説明いたします。

（蛭谷課長）学校教育課所管の質問内容について、何点か説明いたします。一つは、学校での指導における人的支援についてです。エキスパートサポーター、学力向上サポーター、学生SATなど、退職教員や教職員免許を持つ方、将来教員

を目指す学生、さらには地域の教育に関して支援をしてくださる方を学校の状況に応じて配置し、例えば、習熟度別指導、朝や放課後、長期休業中での補充学習等の場面で、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行ったところですが、その内容についての質問です。また、教育ICT関連で、情報機器などを学校教育に活かす取組ということで、特に石狩市では、紅南小において、総務省のフューチャースクール事業で、タブレットパソコンを一人一台ということを行っていますが、当事業の検証を踏まえ、今後どのような整備の仕方が望ましいかということも検討しています。特に実物投影機、昔で言うとOHPに近いものですが、これは、テレビに直ぐに映せるような機器で、市では23年度から3カ年かけて、普通教室に1台ずつ整備しています。このような事業の概要やどのように活用されているのかというような質問があり、それぞれ答弁しました。他には、昨年からは中学校保健体育で武道が必修化となり、本市では、8校中6校が柔道を採用していますが、柔道の授業に当たっては文部科学省、道教委ともに、けがが多い競技であるので安全に配慮した指導体制の確保について指導されています。そういった指導の状況はどうであったのかという質問について、本市では、有段者を必ず入れることとなっており、必ずしも各学校に有段の教員がいるわけではないので、そういった場合には、市の柔道連盟にご協力をいただき、安全体制を整えながら実施し、昨年度は事故がなかった旨を答弁しました。以上です。

(百井部長) 他課所管分についても、それぞれ質問がありましたが、総務企画課については、学校の防犯カメラの設置状況など、文化財課については、資料館の利用状況について、図書館では学校図書館に関する事など、教育支援センター関連では、特別の支援が必要な場合における就学時相談等に係る福祉部局との連携について、本市では、発達支援センターや子ども相談センターがあるので、それらと連携しながら行っている旨を答弁しました。給食センターについては、給食費の不納欠損、これは、滞納繰越額の一部について、一定の理由により徴収不能となったことを表示する決算上の事務取扱のことですが、この不納欠損額についての質問がありました。以上です。

(松尾委員) 道教委の委員が学校を視察されたということで、教育委員の方が、他市と比較して、本市がどのように見えているのかということも含め、何か視察の時に感想など、お話がありましたでしょうか。

(鎌田教育長) 時間も限られていましたので、紅南小のフューチャースクールの関係、ICTについての学校からの説明と、花川小の学校力向上の取組についての説明に終始した感じで進みましたので、特に感想などはなかったです。

(徳田委員長) 今の関連ですが、今回の視察は、こちらから推薦したということではなく、道教委の方から具体的にこの学校のこの事業を見たいという要望があって行われたものなのですか。

(鎌田教育長) はい、道教委の方で紅南小と花川小を視察したいとの申出がありました。この2校の取組については、対外的にも注目されておりますことから、今回もそういった感じで実施されました。

(門馬委員) 教職員の人事について、3日に面接が終わったとのことですが、今後はどのような日程、作業で人事の件が進むのか概要の説明をお願いします。

(鎌田教育長) 教職員人事では、一定のルールにより異動対象者というのがあり、この対象者について、面接を行いますが、それについては、この間で市内全ての先生について終了しました。また、一昨日、石狩教育局との協議があり、あらかじめの当方の意向、各面談を終えた結果の市教委としての考え方を伝え、協議を終えました。今後は、年内に校長、教頭、一般職についての石狩教育局による面談が行われることとなっています。そして、年明けにその結果も踏まえ、市教委との協議を終え、異動について決定される手続となっています。

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第2 教育長報告を終了します。

### 日程第3 報告事項

(徳田委員長) 日程第3 報告事項を議題とします。

#### ① 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について

(徳田委員長) 報告事項①平成25年度全国学力・学習状況調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について、報告します。本年度のこの調査は、小学校の第6学年、中学校の第3学年の児童生徒を対象に全国の悉皆調査で行われました。以下、本市の結果について説明します。全体の概要ですが、本市の子どもたちの学力は、依然として全国平均を下回っている厳

しい状況にあります。平均正答率で見ますと、小学校・中学校とも、いずれの教科においても全国を上回るものはありませんでした。しかし、昨年と比べ、小学校では、国語A・国語B・算数A・算数Bの全ての教科において全国との差が縮まり、大きく改善しました。中学校では、国語Bでは後退しましたが、国語A・数学Bで全国との差が縮まり改善がみられました。さらに学校毎では、各教科において全国平均を上回る学校も増加しております。小学校では昨年と比べ、全ての教科において、全国平均以上の学校も増加しています。中学校では、国語A以外で全国平均を上回る学校も増加してきました。小学校・中学校の教科別の結果から、改善すべき課題を中心に説明します。3頁から5頁に記載した小学校の国語では、「書くこと」と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の領域について、引き続き改善の必要があります。中でも文章を書く設問には、課題が見られることから、目的や意図に応じて必要となる事柄を整理して簡潔に書く指導や資料を的確に読み取り必要な内容を引用して書く指導が必要です。また、これまでも課題であった漢字の読み書きでは、「読み」に成果が見られたものの、漢字の「書き」は全国との差が見られることから児童の意欲を保ちながら繰り返し定着状況を確認する機会を設ける取組が必要です。6頁から8頁に記載した算数では、これまで課題であった四則計算については、改善が見られるようになりました。一方、示された式からその計算の結果が何を求めているのか、筋道を立てて説明することには課題があります。図形については、辺や面の関係、展開図を基にした立体の関係を理解することや、基準量、比較量、割合の関係を図に表したり、□を用いた式で表したりして、数量の関係を捉えることに課題があることから、同様の問題の演習を多く取り入れるなど定着に向けた取組が必要です。9頁から10頁の中学校国語では、順序立てて考え、相手の立場に立ってわかりやすく説明することや、考えを整理して、説明することが課題です。学習した漢字を各教科の学習や日常の活動等で意図的に活用する、用法を正確に理解し文脈に即して活用するなど定着のための機会を意図的に設定する必要があります。また、発展的な問題では、複数の情報を吟味し、必要なものを選び取ることに課題が見られることから、共通点や相違点をまとめるなど情報を整理し、多面的な見方や考え方ができるよう、日常生活に関連付けた指導に努める必要があります。12頁から14頁の数学では、基礎的知識の連携や資料を読み取り、論理的な思考に問題があります。無回答率がやや高く、粘り強く取り組むことに課題があります。筋道を立てて考えること、資料を読み取り、数理的に考察することを位置付けた学習、日常生活の中から数学的な考え方が導き出せるような取組が必要です。以上、小学校・中学校ともに基本的事項の知識理解は改善しており、各学校の取組が成果に結びついてきていると考えられますが、各教科における全体的な課題として、下の学年で習得しておくべき基礎的基本的な技能の定着状況に不十分なも

のがあり、活用の問題で力を発揮するためにも指導の充実が必要です。本調査では、学力だけではなく、家庭での生活習慣や学習習慣を含めた学習状況も調査分析の対象としています。15頁から24頁に記載した児童生徒質問紙からは、家で宿題をしている小中学生は年々増加しており、家庭学習の習慣に改善が見られますが、全国に比べ、まだまだ少ない傾向が見られます。また、本市において最も課題である平日3時間以上テレビやDVDを見ている小中学生の割合は、昨年度からは改善されているものの、テレビゲームも含め依然として全国より高く、家庭学習とのバランスにおいて大きな課題になっています。一方、教科に対する意識調査においては、国語、算数、数学の勉強が好きか、大切だと思うかの質問に対し、小学校・中学校とも肯定的な回答が増加し、学習に向かう意欲の向上が見られます。25頁から34頁の学校質問紙からは、放課後や長期休業中を活用した補充的学習における積極的な取組や授業改善、指導形態の工夫など努力が見られます。家庭学習、宿題を与える割合、さらに家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教える取組については、小中学校ともに全道全国よりも高く、取組が進んでいますが、学力の結果と併せて取組全体の成果と課題を総合的に把握し、対策を明確にすることが大切であると考えております。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(松尾委員) 説明にあったテレビを見たりゲームをする時間が、以前よりは少なくなってきたとは言え、まだまだ非常に多いという点について、もう少し家庭学習に取り組んでもらうための具体的な対策については、それぞれの状況によって色々な事があると思いますが、基本的にはどのようなスタンスで取り組んでいるのかをお伺いします。

(柴口次長) 子どもたちの生活そのものを見直すという点では、昨年度から本格的に生活リズムチェックシートの記載を年に3回ほど各学校で子どもたちに対して、また、ご家庭に向けてお願いしています。各学校では、生活リズムチェックシートを4月の早い段階から使っていて、例えば、家庭訪問の時に持って行って、保護者との話し合いの時に、「お宅のお子さんは、こんな所が少しありますね。」というような話題につなげていく取組をしている学校もあり、工夫をしている学校も増えてきているところです。また、高学年であれば子どもたち自身にも自覚をさせるというような意味で稼業期間、学校がやっている期間と長期休業中の両方について調べるようにしています。一方では、これまでは家庭学習というものは、子どもたちの自主性に任せるという傾向が強かったのですが、本市の学力の

基礎的な部分をきちんと身に付けるという意味でも、昔ながらの宿題という形で、一定程度子どもたちに必ずやってくるよう、家庭学習の時間を、ある意味では半強制的に確保するような取組についても行っているところです。

(門馬委員) 昨年と比べて、全国に近づいてきたという、大変嬉しい結果が出ました。各学校で非常に努力していただいていると思いますが、最も効果的な方法とは、一体何だとお考えですか。

(柴口次長) 大規模校と小規模校で取組方は異なりますが、先ずは、学習規律がきちんとしているということが、非常に高い効果につながるということがわかってきました。細かく言いますと、例えば、机の上には、何を出すのか、筆入れの中には何を入れるのかという所から、授業の中の約束事等をきちんとさせることが、非常に大きく影響することがわかってきました。また、例えば、ノートの指導、きちんと書かせる指導が欠かせないことがわかってきました。一つには、物事を簡潔・端的に表わすことを常に行わせることが大事であること、それから、問題に正対して答えるという点で、短く答えることも非常に効果が高いということがあります。また、丁寧さ、例えば、算数・数学で間違っ箇所を見てみると、補助計算を非常に乱雑に書いていて、本人が何処を間違っているのかわからない状況があることから、ノートにしっかりと書くような指導は、非常に効果が高いことがわかりました。さらには、習熟度・少人数指導は、欠かせない所です。これを授業改善、指導改善と併せて、どの単元・時間の学習過程に充てるのが効果的かということを中心に計画を立てた上で行う、習熟度・TTが非常に効果的な時間と、一斉指導の方が効果的な時間を計画的に位置付けて行うことで、非常に高く効果を発揮するということがわかりました。また、補充指導と家庭学習に関しては、いつ、どのくらい、誰がみるのかという課題とセットにして考えないと、やればやる程良いとはなりません。宿題として出したものについては、きちんと評価をするという取組を地道に行っていくことが、実は効果的です。成果の出た学校では、そういったことが網羅されていることがわかってきています。

(松尾委員) 成果を出した学校となかなか出なくてご苦労されている学校がある中で、今、説明のあった様々な効果的な取組について、市全体として共有するという点では、どう進んでいるのですか。

(柴口次長) 先ずは、学校に全国・全道・石狩市と自分の学校がどの程度、平均正答率において取れているかという位置関係を学校ごとにお知らせをしています。それぞれの学校ごとで行っていることの中で、今年は特に、学校全体としての取組としてもらうということをお願いしています。宿題や様々な取組について、補充的なものに関する取組、夏休み・冬休みの課題、それから学習規律で持ってくる物の約束事などを学年、学校の中で統一して行うということをやってもらいたい、それが非常に全国的にも効果があがっているということをご紹介しながらお

願いするようにしています。そうすると学年が変わっても、また新たに約束事をやり直しするということがなく、その積み重ねでできること、また、これは最近わかってきたことなのですが、特別な支援を要するような児童生徒は、先の見通しがないと非常に不安になるという傾向性が強いことから、ある程度取組が子どもたちにわかる、うちの学校は、「これを持ってきてはいけない」、「机の上はこうする」、「本はこう読む」というようなことが、学年や担任が変わっても、一定程度続けられ積み重なっていくことになると効果が高くなります。これまでは、先生方の力量ややり方に非常に負ってきたところですが、それを今一度学校の中で話し合いを深め、統一して取り組んでいただくことが高い効果を発揮することから、各学校にお願いしているところです。以上です。

(山本委員) 家での勉強時間とゲームなどをする時間の所ですが、勉強時間は、小学生であれば、集中してもせいぜい1時間ぐらいだと思うのですが、テレビやテレビゲームの時間というのをどうにか短くするとなった時に、子どもたちにはとにかく外で遊べという形が一番効果的という気がします。テレビゲームを少なくして勉強を3時間がんばれというのは、さすがに無理な話ですので、テレビゲームを3時間4時間やっているのを何とか外遊びに変えようという取組が強制的にでもさせられると効果的ではないかと思うのですが、これは家庭でがんばってもらふべきものなのかといいますか、学校の方で強制的にでも遊べというような取組ができないでしょうか。花川小学校では、朝のマラソンというのを半強制的にさせているおかげで、体力向上にはなっていると思いますが、それは朝の5分か10分の話なのですが、そんな感じで何とか少しでもいいので、体力も向上するような取組をして欲しいと思いますが、どうでしょうか。

(柴口次長) 体力と学力の関係は、非常に密接なものがあって、体をよく動かす子どもは、学力も整っていることがわかってきています。各学校では、体力向上の取組をやっていて、腰の重い児童生徒も何とか外に出るような取組をやってもらっています。また、北海道全体に言えることですが、天候や通学距離が長いことから登校の際に車で送って来る割合が多く、1年生で入学する時になるべく子どもに歩かせてくださいとご家庭にお願いする、そして、子どもが億劫がらず体を動かすというような取組を学校でも常に啓発していかなければならないと思っています。また、昔と違いまして、今の子どもたちは、気軽に外に出て、その辺にいる子ども同士で遊ぶというようなこともなかなかないので、学校の中で、例えば大縄や鬼ごっこなど、集団で遊ぶようなことを進めていただく、また、放課後は補充学習などとのせめぎ合いになりますが、今日の体育館は何年生が使ってよいなどの体育館開放の取組もしていただいています。中学校は部活との関係で、場所の確保が難しかったりもしています。さらに、子どもたちが外に出て行ったときに遊べる場所というのは、どこの市も苦しんでいると思いますが、自由に遊

ぶ場所、子どもはボールを使いたがるのですが、なかなか都会では場所がないという問題もあります。

(百井部長) 子どもと学校のつながりというのは非常に大きいですし、学校で過ごす時間は非常に多いものですから、学校が中心となって子どもたちをどうするかというのは一番考えやすいし、考えていかなければならないのですが、もう一方で地域の受け皿というものもとても大事で、教育委員会の中でも社会教育系で放課後にスポーツに限りませんが、文化的なことや学習、体力づくりなどをする事業を実施していることと併せて、例えば、教育分野だけではなくて、福祉分野においても、児童館などでそういったことに取り組んでもいます。体力づくりに限定ではありませんが、こども室と教育委員会で連携しながら幅広くやっています。体力づくりなども一つのテーマとして、これからもう少し具体的な施策を考えてもいいのではとも思いましたので、今後検討していきたいと思います。

(徳田委員長) 関連して私からも、今、家庭でお子さんに1時間以上勉強させるのは難しいのではないだろうかというお話がありました。確かにそういう面もあるのですが、それを家庭だけではなくて、仲間の何人かが集まって、お互いに宿題をしたり、わからない所を教え合ったり、場合によってはスポーツをして過ごす、そういう場所がある程度あれば、その面が少しテレビを見る時間とゲームをする時間も減らすことにつながるのではないかと思います。具体的に例えば放課後こども教室を浜益小等でやっていますし、花川南小で、あいかぜ寺子屋教室もやっています。それも色々な角度から取り組んでいるのですが、これも強制的には難しいにしても、そういうことを子どもたちにできるだけ勧めて、それを先生が全てカバーするのは難しいでしょうから、社会教育課や地域の方々がサポートして何とか子どもたちがテレビゲームなどに費やす時間を少しでも減らすような方法はないかなと、私も以前から思っております。

(門馬委員) それに関連しまして、子どもの貧困と学力不足というのが全国的に問題となっていますが、石狩もそういう問題も抱えているとは思っています。今委員長がおっしゃった地域の力を使う、これは夢物語ですが、例えば、花川では学校の先生のOBもいらっしゃるし、会社を退職した方もいらっしゃいます。その方たちの力を何とか子どもたちを相手にする遊びと学習に使えないものかと思うのです。例えば、私の近所では子どもたちを見ていると、学校帰りの子どもが首に鍵をさげているのです。ということは、親は働きに出ていて、うちに帰っても誰もいないということですね。この子たちを例えば、「お母さんが帰ってくるまで、うちに来て一緒に宿題をしない？」ですとか、「一緒に遊ばない？」などの声かけでもできれば、楽しいのにといい思いを持ったこともあるのです。それを制度的にやるのは難しいかもしれませんが、地域の力を使う、地域の教育力を何とか学校外でうまく使えないかなと思うのです。あいかぜ寺子屋のように学校の

中でやるのではなく、うちに帰ってから隣近所の子どもを集めて、小さな寺子屋をボランティアでやる、そんなことができればいいなという思いがしています。今年、富良野で行われた全道都市教育委員会委員研修の会場で小グループの話し合いがあったのですが、その時に稚内市の委員が、親が働きに出ていて忙しいような子どもを放課後集めて、大学生がボランティアで寺子屋をやっている、それが学力向上に何とか結びついてくれないかと期待していますという話をしていました。そんなことも石狩でできないかなという風に夢物語を今、描いているところです。

（徳田委員長）多分それは、私は夢物語ではなくて、やる気があれば色々な形でアプローチできるのではないかと思います。最初から100パーセントの形ではできなくても、少しずつそういうものが増えていくと多分方向性は出て来るのではないかと思います。

（松尾委員）先ほど説明にあったように、どのように過ごしているかチェックシートを書くなど、学校にやっていただいていることも勿論あると思いますが、学校の時間が終わった後の過ごし方というのは、学校のコントロール下を離れて色々な方が色々な形で関わっていますよね。この部分をどう改善していけるか、どのような方法があるかについては、私たちも勉強や検討しながら、少し継続して取り組んでみてもよいテーマだと思います。ここの時間をどのように過ごしていくかで、学力だけではなく様々な部分で大きな影響がある所だし、考えていくのが難しい分野でもあるけれども、やらなければならないこともあるし、きっとやることによって色々な成果が期待できる所でもあると思うので、継続的に勉強しながら考えていけたらと思います。

（徳田委員長）良い提言をいただいたと思っております。事務局だけにお任せするのではなくて、我々も勉強しながら色々な方法を考えていきたいと思います。最後に私から感想と質問ですが、私が教育委員になる前の印象としましては、石狩市の学力は全道、ましてや全国に比べてかなり低いという印象を持っていました。それが、昨年度の結果及び今年度の結果を見て、かなり印象が変わりました。今までの印象は、かなりの市民の固定的な感じだと思いましたが、それがそうではなくなってきたということが、非常に嬉しく思います。特に今年度の結果では、絶対値自身も全国・全道に比べて上向いて近づいている。さらに昨年度に比べて今年度は、さらにその方向に近づいているという感想を持ちました。これは携っている教育委員会の方々、学校の先生方の努力が非常に強いのだと思っています。それは、この学習状況調査を見ておきまして、石狩市の学校は、どのようにやっているのかと疑問を持っていたのが、この数値を見ますと非常に努力をされているのが現れています。これは、全国・全道に比べて、例えば家庭学習する

習慣を付けるようにするとか、宿題を出すとか、そういうことは、かなり高く出ている面があります。ここについて、私は誤解していた部分がありまして、この部分は継続的にさらに、これ以上は難しいのかわかりませんが強化して継続することによって、徐々に全道・全国を上回ってくるのではないかと期待しています。質問は、例えば28頁の昨年の学力・学習状況調査結果を活用して改善という部分に関して、小・中とも昨年度より下がってきています。8番目もそうですし、29頁の習熟度の少人数教育指導に関しても、中学校で昨年に比べて低くなったわけです。そういう点が現れたのは、たまたまなのですか。学年が変わることで先生も変わるので、その学年で共通して、これはあまり良くないから少し変えていこうという意識の現れなのか、どのように判断されていますか。

(柴口次長) 全国学力・学習状況調査結果を活用して改善の部分は、今までは出た問題や調査のまとめから、各学校がそれを使って、できていない部分を選び出して使ったという捉えだったと思いますが、実は道教委がオール北海道で目指す目標を立て、全国学力・学習状況調査でできなかった問題から順にとり上げてチャレンジテストとして配信するようになりまして、各学校がそれに取り組むようになってきましたので、全国学力・学習状況調査の問題そのものを使うということでは、回答する側としては減っているという意識なのだと推測します。ここの中の設問には出てきませんが、実は全国学力・学習状況調査からわかっている課題の高いものに取り組ませるといふ点では、全校が時間を見つけて取り組むようになっていくということが一方では言えます。それから習熟度・少人数指導に関してですが、これもやってみて非常に効果が高いという所と、結果、分けてみて効果があがらなかったという所を現在試行錯誤しているところと申しますか、例えば小学校では、習熟度別の指導を増やすよりも、TTとして一つの学級の中で複数の人間がついて見てあげる方が、より効果が高いという傾向性も見えています。これは、全国的な調査からも言われていることです。一方、中学校では、習熟度の方が、やや効果が高いというような現在色々調査をされていて、何が効果が高いということが調査されている段階で、一概に学校がそれをやらなくなったということではなくて、状況に応じてそれに足したり引いたりしているということかと思えます。また、中学校では、教科によってTTに入る場合に他の教科の先生が中に入るというようなこともありますので、常に一定の時間を確保することは、なかなか難しい状況などもあり、年によっては増減するようなこともあります。

(徳田委員長) 特別にその学年では、手を抜いているということではなくて、他の部分で努力されているということですね。わかりました。それでは、他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということによろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

## ② 奨学金に関するアンケートについて

(徳田委員長) 報告事項②奨学金に関するアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 奨学金に関するアンケートについて、報告します。先ず、このアンケート実施の経緯について、説明させていただきます。本市の奨学金制度は、向学心や能力がありながら経済的事情により就学が困難な学生を支援することによって、優良な人材を育成することを目的に創設されました。この制度については、今後もそのニーズは変わらず人材育成に大きな役割を果たすものとして、市としても事業を継続していきたいと考えているところですが、この制度自体が昭和49年に創設されたもので、現在の経済情勢等を踏まえた場合、見直しも含め内容を検討すべきというご意見が市議会の質疑等で出されているところです。また、国においても海外で活躍する人材育成の観点から大学の就学に関する奨学金の制度の創設など、従来の貸与型の奨学金に加え、返還不要の給付型の制度の充実についても検討していると報道されているところです。このような背景から本市の制度のあり方について、先ず、道内都市の奨学金制度の現状を調査し、国の動向も踏まえたうえで、本来の目的や国や他の機関の制度との役割分担またはその予算という視点も含めまして検討する必要があると考え、今年の6月から7月にかけて道内関係都市にアンケートを実施したものであります。アンケート結果の概要について、配付の資料にて説明します。実施期間は、本年の6月21日から7月12日までで、石狩市を始め道内35都市の奨学金制度の状況について、その概要をまとめています。始めに奨学金制度の有無についてです。35都市のうち、奨学金制度のある都市は28、ないのは7市となっており、8割程が奨学金の制度を持っています。制度の数は、一部の都市で複数の制度を持っている関係もあり、制度、いわゆる事業数としては34事業が行われています。内訳については、下の表のとおりです。給付型制度のみについては、6都市、6事業、貸与型制度については、19都市で21事業となっています。給付・貸与両方の制度を有する都市については、3都市、7事業となっています。奨学金の種別については、34事業のうち、給付型が9事業、貸与型が25事業となっており、道内都市が実施している奨学金制度の約7割は貸与型となっています。次に、奨学生の対象

者については、本市と同様の給付型の奨学金を有する都市についての結果をまとめたものですが、学校種別については、大学が6事業、短大が4事業、高等専門学校が5事業、専修学校が3事業、高等学校が7事業、その他が5事業となっております。その他については、大学院や中高一貫校における後期課程です。審議会の有無については、給付型9事業のうち、奨学生の選考に当たり、石狩市と同様に審議会などの機関を設けている事業は、8事業あります。約9割が審議会の制度を設けて奨学生の選考をしております。以上、アンケートの結果について申し上げますが、把握した道内都市における状況、国の来年度における奨学金制度の動向を踏まえ、事務局内部の制度研究を今後も進め、来年度において、市の関係機関との協議を行い、石狩市として奨学金制度のあり方について方向性を定め、必要な手続きをとっていきたいと思います。今後、教育委員の皆様にも状況に応じまして、報告をさせていただき、制度の方向性を定める段階においては、ご審議も賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

#### 質疑応答

(門馬委員) 最近の事例で、海外留学は対象になるのかというケースがありましたが、今後の制度の検討の中で、海外の大学に在学するいわゆる海外留学については、どうするのかということは検討するのでしょうか。

(蛭谷課長) 海外留学生については、現時点ではまだ決まっておりません。ご指摘の事例は、アメリカの大学でしたが、今後、海外留学生の支援については、国がその部分をかなり意識しており、大学生についても奨学金が貸与型主流の中で、これからグローバルな時代に活躍する人材を育てるうえでは、ここも意識しなければと国も考えているところです。また、石狩市の実務面を考えた場合に海外留学と一口に言いましても、英語圏だけとは限りませんので、それぞれの事案に対して、この学校が果たして、日本で言うところの学校制度と同等の内容を有するものなのか、また、成績など、手続きに必要な事務手続の実際面を考えますと、事務局のスタッフについても国ほどの確保が難しい部分もありますので、これこそ、国との役割分担という点から、市は、市としての役割を担うということを意識して方向性を定めることになるかと現段階では考えています。以上です。

(松尾委員) 奨学金については、市の役割として、どういったものを制度に位置付けるかという根底の部分から考えていかなければならないと思っております。一点質問ですが、貸与型の場合は、返していただくということになりますが、最近の新聞等で奨学金がなかなか返ってこないということが色々とあると思います。

道内の市で貸与型の所で返還率と言いますか、そういった部分を把握しているのですか。

(蛭谷課長) アンケートの中では、回収率については、調査していません。ただ、担当者に悩みを聞きますと委員の皆様も報道などでご存知かとは思いますが、借りる時はよいのですが、特に大学生にとっては学費もそれなりの金額ですので、卒業してから安定した就職先に就けない、就職しても事情があつて辞めざるを得なくなったという時に、今度は返すということが非常に大きな負担となるという部分が報道でも言われているように、この奨学金制度の一つの課題となっています。そういう点も場合によっては、貸与も間口を広げるうえでは残るのだと思いますが、給付というものを少し充実させたいというのが出ております。回収率ということは把握しておりませんが、そういう悩みも聞いておりますし、色々なご意見もあろうかと思いますが、石狩市は昭和49年から給付型ですが、これも評価としては大きいものがありますし、今後の制度を考えた時には、この制度は大切にすべきではないかと考えております。

(松尾委員) 貸与型とした場合は、返していただく部分で、対象者の方が、どこに行つてどうなっているということ捕捉し続けて、返してくださいとお願いしていく部分の仕事の量も考えなければならないのかと思います。現状については、わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

### ③ 科学の祭典 i n 石狩 2013 の開催について

(徳田委員長) 報告事項③科学の祭典 i n 石狩 2013 の開催について、事務局から説明をお願いします。

(板谷副館長) 科学の祭典 i n 石狩 2013 の開催について、説明します。できたばかりのチラシも本日配付しておりますので、そちらもご覧いただければと思います。本事業のねらいは、理科離れが叫ばれている地域の子ども達をはじめとする市民に広く科学に触れ親しむ場を作ろうということで開催しており、今回で

3回目となります。そのために、主催の所に記載のメンバーに集まっていただき、実行委員会を作り、これまでに数度、実行委員会を開いております。本日も開催する予定です。メンバーは、徳田委員長も入っておられます「サイエンスアイ」や学校関係者、行政の関係者で構成されております。開催期日は、平成25年11月17日の日曜日です。昨年は9月に実施しましたが、子ども夢基金の助成を受けて実施している関係で、今年は1回目の応募の時には採択されず、追加2回目の応募で助成が決まったことからこの時期となりました。会場は、こども未来館「あいぽーと」と石狩市民図書館の2箇所です。チラシの裏側に、会場ごとの内容を記載しています。次に内容についてですが、今年の本ステージは、「空気の力の不思議」ということで千歳科学技術大学の「理科工房」という方々に協力していただいて実施します。ブースの中で特に目につくものは、今、本市で話題となっている超電導について、サイエンスアイの方々と市の環境室において、ブースを設けることとなっています。委員の方々も時間の都合がございましたら是非お越しいただければと存じます。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

#### ④ 学校施設の被害について

(徳田委員長) 報告事項④学校施設の被害について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 報告事項④学校施設の被害について、口頭でご報告をいたします。今月10日、木曜日の未明に緑苑台小学校の校舎2階廊下のガラス2枚が投石により破損する被害が発生しました。午前6時頃、出勤した職員が被害を発見し、警察に通報するとともに被害届を提出しております。昨年、学校施設の被害を防止する目的で、防犯カメラを設置しており、それ以降、被害がしばらくなかったのですが、残念ながら今年度、初めての被害となりました。なお、防犯カメラの

映像を確認しましたが、人物は映っていませんでした。最近市内では、不審火等が発生していることもあり、警察・消防署でも警戒を強化すると聞いております。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項④を了解ということによろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の④を了解しました。

#### 報告事項⑤の審査を非公開とする件について

(徳田委員長) 報告事項⑤につきましては、学校の指導に関する報告についてであり、教育委員会会議規則第15条第1項第10号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 報告事項を終了します。

#### 日程第4 その他

(徳田委員長) 日程第4 その他を議題とします。事務局から何かございますか。

##### ① 学校等訪問の実施について

(上田課長) 学校等訪問の実施について、報告します。この事業については、教育

委員の視察研修、教育現場把握の一環として、毎年、その時々<sup>の</sup>優先課題を勘案しながら実施しています。昨年は、緑苑台小学校の授業やリニューアルした学校図書館を見学し、児童と一緒に給食を食べたほか、砂丘の風資料館、当別町教育委員会の学習会を見学してきました。今年度の視察については、第2給食センターの建て替えが喫緊の課題であることを踏まえ、施設の状況や調理している様子を、また、本町・八幡地区の学校施設の状況を見ていただき、お昼に児童と給食を食べる時間も設定したいと思います。できれば11月中に実施したいと思っております。日程については、会議後に相談させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(徳田委員長) 質問等がないようですので、この件を了解ということよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、本件を了解しました。

## ② 文化財保護功労者表彰の受章について

(工藤課長) 私から、この度石狩市郷土資料研究会顧問の田中實さんが、北海道文化財保護功労者表彰をお受けになるということで、報告いたします。文化財保護功労者表彰というのは、北海道文化財保護協会という所がありまして、北海道の財界、教育関係者ということで昭和40年に結成され、それ以降、北海道の文化財保護活動を支援してきた会です。この会で毎年、文化財保護功労者表彰ということで北海道の文化財の保護、活用あるいは文化財を大切にするという考え方の普及に功労のあった方を表彰しています。今回は、49回目となるのですが、この表彰の対象ということで石狩市郷土研究会の顧問をしていただいている田中實さんが表彰を受けることになりました。田中實さんは、石狩の本町出身の方で長く石狩町役場で活躍された方で、役人としての仕事とは別に、ずっと若い頃から石狩市の地域の歴史文化に興味を持たれて、研究活動を地道に続けてこられ、実際に論文等も発表されています。全道的にもよく知られた方ですが、今、石狩市の郷土資料研究会という40年以上活動をしている会で活動もされてきました。今回、石狩市郷土研究会の方から推薦があり、石狩市教育委員会としても功

績があるということで推薦し、その結果、受章が決まったということで、明日表彰式があるのですが、教育長も出席いたします。全道的な表彰ですので、石狩市としても非常に名誉なことでもありますので報告いたしました。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

#### 質疑応答

(門馬委員) 石狩の方が受章するのは、これが初めてですか。

(工藤課長) 実は2年ほど前に「石狩市郷土研究会」が、文化財保護協会の40周年記念というような部分も含めて、会が受章しております。今回は、個人ということですが。功績のわりには、順番としては遅かったという感じも持っています。

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、この件を了解ということによりよろしいですか。

#### 異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、本件を了解しました。

(徳田委員長) 教育委員の皆さんから何かございませんか。

#### なし

(徳田委員長) 以上で、日程第4 その他を終了します。

#### 日程第5 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第5 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、11月18日の月曜日、10時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

### 【非公開案件の審議等】

(徳田委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開案件の審議等を行います。

#### 日程第3 報告事項

(徳田委員長) 日程第3 報告事項を議題とします。

#### ⑤ 学校の指導に関する報告について【非公開】

(徳田委員長) 報告事項⑤学校の指導に関する報告について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 口頭にて説明。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

#### 質疑等省略

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項⑤を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項⑤を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 報告事項を終了します。

#### 閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、10月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成25年度教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時22分

**会議録署名**

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年11月18日

委員長 徳田昌生

署名委員 門馬富士子